

令和3年5月7日

保護者 各位

福島県立須賀川高等学校長

学校における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（連絡）

新緑の候、保護者様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、本日開催された県対策本部員会議において、県内の感染状況が「ステージⅢ」と判断され、「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準における対応が「レベル2」に引き上げられました。

つきましては、このことを受けて、本校として以下のように対応しますので、なお一層のご理解とご協力、並びにご家庭での感染予防の徹底をお願い申し上げます。

記

- 1 対象期間 令和3年5月8日（土）から5月31日（月）
- 2 対象期間における対応
 - (1) 感染リスクの高い学習活動については停止する。ただし、現在開催中の高体連主催の大会等については最大限の感染予防策を講じた上で参加を認める。
 - (2) 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は停止する。ただし、全国大会、東北大会、及び県大会での宿泊は可能とする。
 - (3) 部活動における感染症対策について
 - ① 感染リスクの高い活動を除いて実施する。
 - ② 活動前後に会食することを控え、会話の際はマスクを着用するよう指導する。
 - ③ 他校との練習試合や合同練習会は停止する。
 - ④ 20時までに帰宅できるように練習時間を制限する。
 - (4) 現時点では、時差通学は行わない。
 - (5) 昼食時、「飛沫を飛ばさない」「対面にならない」「会話を控える」、及び、食後の歓談時には必ずマスクを着用するよう指導する。
 - (6) アルバイトについて、20時までに帰宅するよう指導する。
 - (7) その他、手指消毒、うがい、換気、清掃、健康観察等、基本的な感染予防対策の一層の徹底を図る。
- 3 その他
 - ・ 引き続き、登校前の検温等、ご家庭での健康観察をお願いします。なお、大会に参加する場合、疲労の蓄積等も懸念されますのでご家庭での十分な休息にもご配慮ください。また、県外への不要不急の往来は自粛し、県内であっても感染が拡大している地域への不要不急の往来は控えてください。やむを得ない事情により「緊急事態宣言」、及び「まん延防止等重点措置」対象地域へ往来する場合は、往来後2週間の健康観察を必ず行ってください。

（事務連絡：教頭 電話0248-75-3325）